令和８年１０月２８日

福津市教育委員会
　教育長　薄　俊哉　様

福津市教育懇話会
会長　伊藤　克治

福津市教育振興計画の策定について(答申)

令和８年５月２１日付８福教総第１１５号で諮問があった福津市教育総合計画（教育振興基本計画）の策定について、下記及び別紙「福津市教育振興計画【案】」のとおり答申いたします。

記

教育基本法第十七条第二項では、その地域の実情に応じた市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされています。

「福津市教育振興計画」（計画期間：令和９年度から令和１２年度）の策定にあたっては、国などの動向を参酌し、また、「誰もが『未来の創り手』として育つまち」を基本理念とする福津市教育大綱と連動して、本計画の基本目標を「みんなで未来を創る　福津の学び　～共創・共育・郷生～」と定めました。

「みんなで未来を創る　福津の学び」とは、子どもから大人まで、市民一人ひとりが主体的に学び、その学びを人や地域とのつながりの中で深め、次の世代へと引き継ぎながら、誰もが未来の創り手として活躍することを目指すものです。

福津市には、豊かな自然や歴史・文化、産業、人々の知恵やつながりなど、多様な「宝」があります。これらの地域資源を学校・家庭・地域の学びの中で生かし、市民一人ひとりが学び続け、そこで得たものを地域に還元しながら、未来の福津市を共に創ってほしいと考えています。